

「年末調整の実務研修会」のご案内

源泉所得税の実務研修会を下記のとおり2回に分けて開催いたします。

令和2年度分では、給与所得控除と基礎控除の改正、所得金額調整控除の創設、未婚のひとり親に対する税制上の措置や寡婦（寡夫）控除の見直しなど、改正項目は多岐にわたり昨年との変更点が多数あるので、源泉徴収や年末調整の手続きには注意が必要です。時節柄ご多忙中のこととは存じますが、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

経理等責任者、源泉事務担当者等のご参加をお待ちしております。

なお、ご参加の場合は税務署から送られてきた **令和2年分年末調整のしかた**を使用しますので、ご持参下さい。

記

1. 日 時 ①令和2年11月30日(月) 午後2時~4時

※両日とも定員に達した為、締め切りました。

②令和2年12月3日(木) 午後2時~4時

2. 会 場 北部会館 3階会議室 (名護市宇茂佐の森5-2-7) **【定員25名】**

3. 受講料 会 員 無 料 / 非会員(一般市民) 1,000円

4. 主な改正点
- 給与所得控除等から基礎控除への振替
 - 所得金額調整控除の導入
 - ひとり親控除の創設と寡婦控除の見直し
 - 年末調整手続の電子化

5. 講 師 名護税務署 源泉所得税担当

6. 申込方法 次ページを印刷申込書に記入のうえ、FAXにて本会までお申込み下さい。

【電話、メールでの申込可。】

※両日とも**定員25名**(コロナ感染予防の人数制限)に達し次第締め切り致します。

7. 主 催 (公社) 沖縄北部法人会

【名護市宇茂佐の森5-2-7 TEL (0980) 54-3120/FAX (0980) 50-9053】

以上

※説明会開催における感染症の対応について

- ・会場では、消毒液の設置、幅広い座席の配置、会場の換気のための窓の解放など感染症対策を行います。
- ・研修会当日は必ずマスクを着用して頂き、発熱・咳などの症状が見られる場合には、出席をご遠慮下さい。
- ・感染状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止させていただくことがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

北部法人会 行 FAX (0980) 50-9053

年末調整の実務研修会参加申込書

受講希望日	① 11/30 (月)	② 12/3 (木)	※希望日に○印を付けて下さい。
-------	-------------	------------	-----------------

※①②何れも参加可能な場合は、両日○印をお願いします。こちらで人数を調整後、ご連絡致します。

※両日とも同じ内容です。

令和2年 月 日

法人名		電話	
氏名	参加人数(計 名)		

※各社2名以内のご参加まで

※参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当研修会に関する連絡のみに利用致します。